

設計業務委託等技術者単価表

(平成31年4月1日改定)

島 根 県

設計業務委託等技術者単価表について

1. 適用年月日 平成31年4月1日適用

設計業務委託等技術者単価(島根県)
平成31年4月1日改定

1. 技術者単価

①設計業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	68,800	50
理事、技師長	63,500	45
主任技師	53,800	50
技師(A)	47,500	50
技師(B)	39,100	50
技師(C)	32,000	50
技術員	26,400	55

②測量業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	43,500	55
測量技師	37,600	55
測量技師補	29,500	50
測量助手	29,400	55
測量補助員	23,100	55

③航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	50,800	35
整備士	37,800	45
撮影士	35,400	50
撮影助手	31,100	50
測量船操縦士	27,700	55

④地質業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	45,400	50
主任地質調査員	34,200	50
地質調査員	24,500	55

2. 労務単価

①森林整備事業の調査・設計業務

労務者の職種	設計労務単価(円)	割増対象賃金比(%)
図工	29,400	55

3. 標準賃金

①港湾・漁港漁場整備事業の潜水土(ダイバー)標準賃金

潜水深度	標準賃金(円/日)
10m未満	47,600
10～20m未満	50,900
20～30m未満	54,200
30～40m未満	57,500

注) 標準賃金の内訳は、基準内給料(基本給及び諸手当)、通勤手当、賞与、退職金等である。

潜水土補助員は、潜水土(ダイバー)に準じる。

上廻り員は、平成31年4月から適用する公共工事設計労務単価の潜水送気員に準じる。